

ディスクロージャー誌  
2018年度上半期

平成30年度  
〔平成30年4月1日から平成30年9月30日まで〕

**J A 加古川南**

---

## 目 次

はじめに	1
J Aのプロフィール	2
1. 経営理念	3
2. 経営方針	4
3. 事業活動のトピックス	6
4. 農業振興活動	7
5. 地域貢献情報	8
6. J A加古川南の自己改革の取り組み状況	11
7. 事業の概況（平成30年度上半期）	14
(1) 事業実績の推移	15
(2) 有価証券の時価情報	15
(3) 自己資本比率（単体）	15
8. 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	16

## はじめに

平素は当 J A の事業運営につき、格別のご高配とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

J A 加古川南は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J A に対するご理解を一層深めていただくために、当 J A の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめた「ディスコロージャー誌 2018 年度上半期」を作成いたしました。

皆さまが当 J A の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

加古川市南農業協同組合  
代表理事組合長 三俣 和彦

## J A 加古川南のプロフィール

◇名 称	加古川市南農業協同組合		
◇代表理事組合長	三保 和彦		
◇本 所 所 在 地	加古川市野口町野口 55-1		
◇設 立 年 月	平成元年 10 月		
◇施 設	本 所	野口町野口 55-1	
	資産管理センター	野口町野口 55-1	
	営農経済センター	野口町野口 38-1	
	助けあい事務局	野口町野口 38-1	
	野 口 支 所	野口町野口 55-1	
	北 野 支 所	野口町北野 1154-6	
	平 岡 支 所	平岡町西谷 206	
	土 山 支 所	平岡町土山 1146-3	
	尾 上 支 所	尾上町長田 205-1	
	別 府 支 所	別府町石町 77	
	くみあい保育園	尾上町長田 201-4	
	ファーマーズ野口	野口町野口 38-1	
	ファーマーズ平岡	平岡町西谷 206	
	ファーマーズ尾上	尾上町長田 205-1	
◇組 合 員 数	正 組 合 員 数	2, 0 9 3 人	
	准 組 合 員 数	1 1, 1 6 5 人	
	合 計	1 3, 2 5 8 人	
◇出 資 金	5 2 7 百万円		
◇役 員 数	常 勤 理 事	3 人	
	非 常 勤 理 事	1 4 人	
	常 勤 監 事	1 人	
	非 常 勤 監 事	3 人	
	合 計	2 1 人	
◇職 員 数	正 常 職 員	1 1 2 人	
	一 般 雇 員	5 人	
	パ ー ト ー	1 3 人	
	合 計	1 3 0 人	

(平成 30 年 9 月末現在)

## 1. 経営理念

- J A加古川南は、農業振興を通じて、「食」と「農」と「緑」を守り、かけがえのない自然を次世代に引き継ぎます。
- J A加古川南は、地域のみなさまとともに生き、地域のみなさまとの共感の中で、心ふれあう地域づくりに取り組みます。
- J A加古川南は、高い倫理観と責任感を持ち、地域社会に貢献できる事業と組織づくりに取り組みます。

### 〔基本理念〕

J A加古川南は、人と自然を大切にし、社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献してまいります。

- ◇ J A加古川南は、人を大切にします。
- ◇ J A加古川南は、自然を大切にします。
- ◇ J A加古川南は、社会の発展に貢献します。
- ◇ J A加古川南は、豊かな暮らしの実現に貢献します。

### 〔基本姿勢〕

J A加古川南は、以下の基本姿勢をめざします。

- ◇ みなさまから信頼される J A
- ◇ 地域から必要とされる J A
- ◇ 社会に誇れる J A

## 2. 経営方針

### ◇営農経済事業

地元産「ひのひかり」をJAで全量買上・全量販売することにより、農業者の所得向上につとめます。ファーマーズ出荷者に向け、種子・苗助成を引き続き行い、出荷品目および数量を確保するとともに、魅力ある店舗づくりにつとめます。生産資材の仕入先等を見直し、低価格で品質のよい生産資材を組合員に供給するようにつとめます。農家組合員への全戸訪問を引き続き行い、きめ細やかな営農相談活動の充実につとめます。

### ◇信用事業

組合員・利用者のニーズに合った商品を提供できるよう、渉外担当者および窓口担当者による相談業務の充実につとめます。新規利用者の獲得に向け、各種キャンペーンを展開します。顧客満足度の向上を目指し利用者目線に立った対応やサービスの提供に取り組みます。休日ローン相談会を定期的で開催するとともに、ライフプランに合わせた各種ローンの提供につとめます。「年金友の会」会員に対する金利優遇措置を継続し、会員の生活を支援します。

### ◇共済事業

「3Q訪問活動」を展開し、契約内容の確認および総合保障の提案を行います。万一の保障とともに、新商品「生活障害共済」や医療共済などの生存保障の普及につとめます。建物と家財の保障点検活動を実施するとともに、火災・自然災害・地震に備える建物更生共済「むてきプラス」の普及につとめます。コンプライアンスを徹底するとともに、適正な商品案内および契約締結を行います。長期共済・年金共済の新規加入者に対して、奨励措置を講じます。

### ◇宅地等供給事業

組合員向けの相続対策セミナーと個別相談会を開催し、最新の情報提供に取り組みます。組合員の所有する農地等の資産を次世代に円滑に継承できるよう、税理士等の専門家を交えて相談活動に取り組みます。組合員の信頼にこたえる不動産の管理・仲介につとめます。

### ◇指導事業

水稻栽培ごよみ講習会を定期的で開催し、農業者や後継者にむけて、良質米栽培支援に取り組みます。年間栽培計画にもとづいた農作物の作付を推奨し、計画的集荷に取り組み、ファーマーズの品揃えの充実につとめます。アグリスクールを継続して開講して、ファーマーズ出荷者・新規就農者の育成につとめます。安全・安心な農作物を消費者に提供するため、定期的に残留農薬検査を実施するとともにファーマーズ出荷者に対し、農薬安全使用講習会への参加を徹底し、生産日誌記帳内容の確認・精査をおこ

ないます。アグリサポート事業（農作業受委託支援）に継続して取り組みます。農業機械・設備の貸出により、組合員の農作業を支援します。土壌分析を実施し、適正な施肥指導を行うとともに、低価格・省力化肥料の普及につとめます。女性会による健康・生活文化活動を支援します。情報誌「すくえあ」による広報活動につとめます。

◇経営管理

地域に密着した支所づくりのため「支所運営委員会」の活動と「ふれあい活動」の充実につとめます。総合渉外担当者による訪問活動を継続して実施し、地域のみなさまのご意見・ご要望をお聞かせいただき、事業活動に活かせるよう取り組みます。協同組合理念の浸透をはかり、将来のJA・地域を支える人材育成に継続して取り組みます。会計監査人監査への移行に向け、内部統制を充実させるべく、実効性のある監査につとめます。継続して老朽化した施設の建替えや整備を検討します。

### 3. 事業活動のトピックス（平成30年度上半期）

月 日	概 要
4月 2日	新入職員入組式
4月 7日	くみあい保育園入園式
4月26日	第1回水稻栽培ごよみ講習会
4月27日	金融共済事業進発式
5月14日～18日	全国監査機構期末監査（期末Ⅱ）
6月18日	地区別総代懇談会（野口地区）
6月19日	地区別総代懇談会（平岡地区）
6月20日	地区別総代懇談会（尾上地区）
6月21日	地区別総代懇談会（別府地区）
6月23日・24日	ちゃぐりんフェスタ
6月30日	第29回通常総代会
7月18日	第2回水稻栽培ごよみ講習会
8月 8日	農薬安全使用講習会 秋冬野菜栽培講習会
9月 3日～6日	全国監査機構期中監査
9月21日	第3回水稻栽培ごよみ講習会
9月22日	相続対策セミナー
理事会開催日	平成30年 4月25日・5月29日・6月25日・6月30日 7月25日・8月27日・9月25日
監事会開催日	平成30年 4月24日・5月29日・6月25日・6月30日 8月27日・9月20日
監事監査実施日	平成30年 5月21日・23日・24日・25日
内部監査実施日	平成30年 7月17日・18日・20日・26日・27日



## 4. 農業振興活動

J A加古川南は、「農業者の所得増大」や「農業生産の拡大」を達成するため地域農業の振興を図るとともに、農業を通じた豊かな地域社会の発展を目指して、次のような活動に取り組んでいます。

### ① 安全・安心な農産物づくりへの取り組み

安全・安心な農産物を提供するため農薬取締法やポジティブリスト制度を遵守し、生産履歴記帳運動を実施しています。また、お米の品質向上のため水稻栽培ごよみ講習会を開催しています。

### ② 県産県消の取り組み

管内にファーマーズマーケット（農産物直売所）を設置し、地域の消費者に地元の新鮮で安全・安心な農産物の提供に取り組んでいます。また、J A間連携により農産物直売所の品揃えを充実し、県産農産物の販売に取り組んでいます。

### ③ 食育の取り組み

当J Aが経営する、くみあい保育園において地元産米による米飯給食を実施しています。また、園児たちに食と農の大切さを伝えるために、ミニトマトやさつまいも栽培などの農作業体験を行っています。

## 5. 地域貢献情報

J A加古川南は、組合員や地域住民との結びつきを深めるとともに、我が国経済・金融システムの一員として社会的責任を果たすため、地域社会の発展に貢献する様々な活動を展開しています。

### 1. 社会貢献活動

#### ○ファーマーズマーケット

ファーマーズマーケット各店において、地元の安心で新鮮な野菜を提供しています。

#### ○年金友の会活動

年金友の会会員に対し貯金金利の上乗せを行っています。また、サークル活動などを通じて、高齢者が安心して暮らせる街づくりを支援しています。

#### ○各相談業務

相続税対策や所得税申告書、不動産相談などについて、税理士・弁護士と連携した相談活動を実施しています。

#### ○健康診断

共済友の会会員を対象に健康診断を年1回実施しています。

#### ○J Aフェスティバル

地域住民にふれあいの場を提供し、地域住民同士、また職員との交流を深めるために年1回J Aフェスティバルを開催しています。

#### ○認知症サポーターの養成とA E Dの設置

安心して来店していただける環境づくりのため、認知症サポーターを養成するとともに、本・支所等にA E Dを設置しています。

#### ○各種行事への協賛、参加

加古川市農林漁業祭への参加や、消防団活動をはじめとして、地域に密着したJ Aを目指し、自治体などの主催する行事や活動への協賛、参加に努めています

#### ○地域の防犯活動等への協力、参加

「加古川市地域見守り活動に関する協定」の締結、振り込め詐欺等の特殊詐欺防止の啓発活動など自治体、警察と協力して地域の防犯活動に努めています。

## 2. 地域貢献活動

### (1) 地域からの資金調達の状況

#### ① 貯金残高（平成 30 年 9 月末現在）

（単位：百万円）

種 類	残 高
当座性	37,879
定期性	163,314
小 計	201,194
譲渡性	—
合 計	201,194

### (2) 地域への資金供給の状況

#### ① 貸出金残高（平成 30 年 9 月末現在）

（単位：百万円）

種 類	残 高
農業近代化資金	—
その他制度資金	—
農業関連融資	8
事業関連融資	5,485
住宅関連融資	5,492
生活関連融資	389
その他	162
合 計	11,539

## 3. 地域密着型金融への取り組み

### (1) 農業者等の経営支援に関する取組方針

当 J A は、「人と自然を大切にし、社会の発展と豊かな暮らしの実現」という基本理念のもと、農業者をはじめ地域の皆様に利用される総合事業体として営農・経済事業や金融機能のみならず、環境・文化・福祉といった面も視野に入れた事業・活動を行っています。

### (2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備

営農経済センターに営農指導員を配置するとともに、県の改良普及センターとも連携して、農業者の農業技術・生産性向上に向けた相談・指導に応じています。

### (3) ライフサイクルに応じた担い手支援

新規就農者、定年帰農者を対象にアグリスクールを継続開催しています。

(4) 農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献

「地域密着型支店づくり」による支所運営、ファーマーズマーケットの運営等を通じ、組合員、地域住民、消費者等のニーズを把握し、より身近な事業運営を行っています。

また、次代を担う地域の園児・学童と保護者に対して、農業への理解を促進するため、農業体験と収穫した農作物を使用した料理教室（ちゃぐりんフェスタ）や、各営農組合と連携して小学生の稲作体験に協力する等、食農教育活動に取り組んでいます。



# 重点とする取り組みについて 平成30年度

## 実施課題

## 農業者の所得向上と農業生産の拡大

### 重点施策

地元産「ひのひかり」全量買上・全量販売。



### ↓ 取り組み状況等 ↓

平成29年度産 地元産「ひのひかり」を、全量買上・全量販売いたしました。平成30年度産 地元産「ひのひかり」についても、全量買上・全量販売いたします。

平成29年度に続き出荷手数料の引き下げを行います。

### 重点施策

ファーマーズ出荷者への苗・種子の助成。

### ↓ 取り組み状況等 ↓

平成29年度は、野菜の苗助成を1回35名、種子助成を2回延べ90名に行い、少量多品目の出荷に取り組みました。平成30年度も行います。



### 重点施策

栽培講習会の開催。



### ↓ 取り組み状況等 ↓

平成29年度は、水稻栽培ごよみ講習会を3回開催し延べ116名の参加がありました。

平成29年度は、野菜栽培講習会を2回開催し延べ110名の参加がありました。平成30年度も各講習会を開催します。

### 重点施策

地元産原材料を使用した特産品づくり。

### ↓ 取り組み状況等 ↓

地元で栽培した大豆を使った手作り味噌を900個（1個800g）ファーマーズで販売し、平成30年度販売用として39樽（1樽約18kg）製造しました。



### 重点施策

ファーマーズ出荷者や担い手の育成。

### ↓ 取り組み状況等 ↓

第9回アグリスクール（年間10回）を開講し、7名の方が受講されました。（平成21年度から毎年開講し、卒業生から19名の方が出荷者となっています。平成30年度も開講します。



### 重点施策

農業機械の更新等による農家負担の軽減。

### ↓ 取り組み状況等 ↓

平成29年度より貸出用トラクターとフレールモア（雑草粉砕機）を導入し、5月より貸出しをしました。平成30年度より田植え機、コンバイン、草刈り機各種のレンタル機種を増やし、また、乾燥から糞摺りまで出来る施設も設置し、利用を開始しています。



トラクター（24馬力）



コンバイン（2条刈り）



田植え機（4条植え）



乾燥施設



雑草刈り機



あぜ草刈り機



斜面草刈り機

改革には組合員のみなさまの「声」が必要不可欠です。これからもみなさまの「声」

自己改革の取り組みは、3ヵ年計画及び単年度の事業計画のなかで、これまでの施策を継続するとともに、地域の実情に合った新たな取り組みとして確実に実行してまいります。



### 実施課題

## 安全・安心で消費者に求められる農産物づくり

### 重点施策

ファーマーズマーケットを通じた安全・安心で新鮮な野菜の提供。

### ↓ 取り組み状況等 ↓

平成29年度は、農業安全使用講習会を2回開催し、延べ121名の参加がありました。平成30年度も2回開催します。



### 重点施策

生産日誌記帳ノートの事前回収および点検。計画的な残留農薬検査の実施。

### ↓ 取り組み状況等 ↓

平成29年度の実績として、生産日誌の提出率は100%であり、実施した残留農薬検査では全て残留農薬は検出されませんでした。平成30年度も実施します。



### 実施課題

## 都市農業の振興

### 重点施策

遊休地の解消や都市農地の保全。

### ↓ 取り組み状況等 ↓

貸農園を管理し遊休農地の活用につとめています。(平成29年度は53区画増加し、849区画となりました。)

アグリサポート事業(農作業受委託支援)により平成29年度は15件の仲介を行いました。

### 実施課題

## 経営環境の変化に対応する健全な経営管理態勢の構築

### 重点施策

改正農協法に対応した経営体制の充実。

### ↓ 取り組み状況等 ↓

平成29年6月開催の総代会で、改正農協法の理事構成要件を満たした役員を理事定数の過半数選任し、新たな経営執行体制のもと各事業の展開をしています。

### 実施課題

## 地域に密着した店舗づくり

### 重点施策

基幹支所に総合渉外担当者を配置して組合員宅の全戸訪問実施。

### ↓ 取り組み状況等 ↓

みなさまの声を事業活動に活かすため、4人の総合渉外担当で延べ約6,500軒の組合員宅を訪問して、意見・ご要望をお聞かせいただき、事業運営に反映できるよう取り組んでいます。引き続き全戸訪問を目指して訪問活動を行います。



### 重点施策

地域の子育て世代を支援するための保育園運営。



### ↓ 取り組み状況等 ↓

保育園の運営により、子育て支援に取り組んでいます。(くみあい保育園は当初、農家の繁忙期に子供を預かり農作業を支援する目的から始まり、現在では、全国でも数少ない保育事業を行っているJAとなっています。)

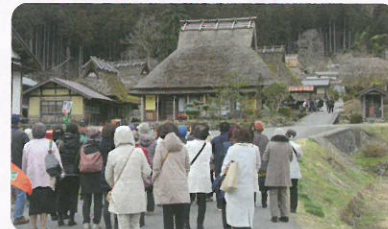


### 重点施策

年金受給世代を支援するため、「年金友の会」会員に対する優遇施策の実施。

### ↓ 取り組み状況等 ↓

「年金友の会」会員より預かる定期貯金について金利アップを行うとともに、親睦旅行や各種部会活動を支援しています。



を聴かせていただき、JA運営に反映させ、地域に必要とされるJAをめざします。



## 7. 事業の概況（平成30年度上半期）

日本経済は、企業収益の改善が続く中で緩やかな回復基調が続いています。ただ、雇用環境に続き賃金も改善が見られはじめたものの、内外需の伸びは依然として横ばいであり、景気回復の実感はまだまだ乏しく感じられます。

農業面では、30年産米から行政による生産数量目標の配分が廃止されていますが、当JAでは需要に応じた米の生産が行えるよう、情報提供など取り組みを続けています。また、TPP交渉は、すでに数か国が関連法を改正し国内手続きを終えるなど、協定の早期発効を目指して協議が進められています。

このような情勢のなか、JAは堅実で健全な経営を基本理念として次のことに取り組まれました。その結果、平成30年9月末日現在の当期剰余金は2億5千万円余となりました。

### 1. 営農経済事業

安全・安心な農産物を提供するため、ポジティブリスト制度を遵守するとともにファーマーズマーケットによる地産地消運動に取り組み、地元産ヒノヒカリの拡販につとめました。

### 2. 信用事業

利用者に信用・信頼される地域金融機関としての機能の充実に努めるとともに、ふれあい訪問活動に取り組み、取引先の拡大をはかりました。

この結果、9月末日貯金残高 2,011億円余、貸出金残高 115億円余となりました。

### 3. 共済事業

組合員とその家族、さらには地域住民を含めた幅広い提案型推進活動の展開により、加入内容を説明するなど、長期・年金・自動車・自賠責共済など必要な人に必要な保障の提供をはかる推進活動を展開しました。

この結果、長期共済新契約は、9月末日現在で89億円余の実績となりました。

### 4. 宅地等供給事業

セミナー、相談会などを開催し、信頼される不動産売買や賃貸契約の仲介につとめています。

### 5. 指導事業

安全・安心な農産物を提供するため、生産履歴記帳運動の取り組みを継続して実施するとともに、ファーマーズ出荷者養成のための、アグリスクールを開催しています。

### 6. 保管事業

低温倉庫を活用し、地元産ヒノヒカリの品質保持につとめています。

### 7. 利用事業

くみあい保育園において、89名の園児の情操教育につとめています。



(1) 事業実績の推移

(単位：百万円)

		平成30年9月末	平成30年3月末	平成29年9月末
信用事業	貯金	201,194	196,859	192,192
	貸出金	11,539	11,556	12,039
	預金	183,955	178,484	174,818
	有価証券	8,852	9,499	9,812
共同事業	長期共済保有高	196,396	199,510	201,624
	長期共済新契約高	8,973	22,362	12,172
経済事業	購買品供給高(生産)	14	53	14
	購買品供給高(生活)	51	137	43
	販売品販売高	31	93	33

(2) 有価証券の時価情報

(単位：百万円)

保有区分	平成30年9月末			平成30年3月末		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	5,600	5,889	289	5,600	5,936	336
その他	2,996	3,252	256	3,596	3,899	303
合計	8,596	9,142	545	9,196	9,835	639

- (注) 1. 時価は市場価格等によっております。  
 2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっております。  
 3. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。  
 4. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

(3) 自己資本比率(単体)

平成30年9月末	平成30年3月末(参考)
13.94%	13.79%

## 8. 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円、%)

債権区分	平成30年9月末	平成30年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	320	346
危険債権	—	—
要管理債権	0	—
小計(A)	320	346
保全額(合計)(B)	320	346
担保	152	167
保証	1	11
引当	166	166
保全率(B/A)	100	100
正常債権	11,226	11,221
合計	11,547	11,567

(注) 1. 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3か月以上延滞貸出債権(元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権)および貸出条件緩和貸出債権(経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権)

④正常債権

上記以外の債権

(注) 2. 平成30年3月末から9月末までの間に、債務者区分の変更が必要と認識した先については、9月末時点の債務者の状況に基づき債務者区分を変更し、各債権額は、平成30年9月末時点の残高に修正しています。